

点検検証部会ワーキンググループの設置について（案）

公的統計の点検検証に係る審議等を効率的に行うため、以下により、点検検証部会の下にワーキンググループ（以下、「WG」という。）を置く。

- 1 WGは次の表の左欄に掲げるとおりとし、これらWGの担当部分はそれぞれ同表の右欄に掲げるとおりとする。

WG名	担当部分
第1WG	厚生労働省、文部科学省、経済産業省、国土交通省及び環境省が所管する統計
第2WG	人事院、内閣府、総務省、法務省、財務省及び農林水産省が所管する統計

- 2 WGに属すべき委員及び専門委員は別紙のとおりとする。
- 3 WGにWG座長を置き、各WG座長は別紙のとおりとする。
- 4 委員及び専門委員は、その所属するWG以外のWGに参加することができる。
- 5 WG座長は、自らが作成プロセスに関与した経験（過去5年以内）を有する統計を審議する場合にあっては、出席している委員又は専門委員のうちから自らが指名する者に、その職務を代理させるものとする。
- 6 WG座長は、議事に関係があると認めた者の参加を求めることができる。
- 7 WGの会合での配布資料は、原則として、当該WG終了後ホームページ上で公表するとともに、当該WGの会合に係る議事概要を事務局で取りまとめ、速やかにホームページ上で公表する。
- 8 その他WGの運営に関して必要な事項は、当該WG座長が定める。

(別 紙)

ワーキンググループに所属する委員

[第1WG]

○河井委員

川崎委員

篠専門委員

大西専門委員

[第2WG]

○西郷委員

嶋崎委員

川口専門委員

西専門委員

注 ○は各WGの座長